



5	2017	12	8~9	高速バス運行終了後、営業所へ入庫し、バス車内を清掃した。 清掃後、バスの前扉から車外へ降りる際、凍結していた地面に足を滑らせ転倒し、左膝を捻った。	52	2	719	100 ～ 299
6	2017	12	23~24	会社車庫でマイクロバス（運転席、地上90cm位）から降りる時にステップで滑り、前のめりに転倒し、左手手指を骨折した。	66	2	231	1～ 9
7	2017	12	8~9	会社駐車場で乗用車に物を積み込み中、凍結した路面で転倒し、右足関節脱臼骨折・右足関節内果骨折・右足関節外果骨折のケガを負った。	50	2	417	10 ～ 29
8	2017	12	13~14	当社洗車場にて、バスの洗車作業を行っていた際（単独作業）、門型洗車機による自動洗車を行っていた際に霧状の温水が発生し、これを吸い込んだものと思われる。（なお、車両の細部の洗車のため、手動で高圧洗車機を使用している。）通常は、洗車の水に人体に害を及ぼす細菌類は検出されていなかったが、新しい門型洗車機では、温水処理をしていたため、レジオネラ菌が基準値を超えて発生していたものと、保健所より指摘があった。その後、体調不良となり、肺炎が発生した。	58	12	911	100 ～ 299
9	2017	11	14～ 15	支援学校通学バス（マイクロ）学校敷地内で下校便までの待機中、窓ガラス（外側から）を清掃するためにバス車内にある雑巾を取りに入り車外に出る際、入り口のステップで足を踏み外し転倒した。転倒の際に右足を捻り足首下に痛みが生じ歩くことが困難な状態になった。	65	2	231	300 ～ 499
10	2017	11	19～ 20	駅ロータリーにて、バス車内に降車したお客様の忘れ物があった為、急いで届けようと、バスを降り、走ろうとしたところ、左足に痛みが出た。	45	19	921	100 ～ 299
11	2017	11	20～ 21	被災職員は、勤務の半分を終え、休憩時間に食事をした後、所内にある自転車置き場へ荷物を置きに行った際に、通路上に敷いてある踏み石の縁に躓き負傷したものである。	49	2	418	100 ～ 299
				運転士は、バスを運行中、次発まで時間があつたため駅西口				

12	2017	11	9～ 10	ロータリー内にて待機中に、フロントガラスを拭こうとフロントバンパーに乗った。清掃後、バンパーより降りる際に体を捻ったために、腰を痛めたものである。	56	19	231	100 ～ 299
13	2017	11	15～ 16	当該職員は、バスに乗務し運行した。運行終了後、営業所内の車庫にバスを停車させ、トイレに行くために営業所の事務所棟に入った。その後、運行するために、車庫に戻ろうとして事務所を出て、市営住宅内の通路を通った後、左に曲がって車庫内の門をくぐろうとした際、足元の段差でバランスを崩して転倒したものである。	55	2	419	50 ～ 99
14	2017	11	15～ 16	当日乗務終了後、工場の整備士に故障でエンジンのかからない車両の移動を頼まれ、バスを車両後方から手で押した際に左脚に力がかかり過ぎ負傷した。	50	19	231	100 ～ 299
15	2017	11	16～ 17	工場入口においてトイレへ向かう途中に掃除中で床が濡れていた為、滑って左手をつき手首を負傷した。	42	7	231	100 ～ 299
16	2017	11	13～ 14	1泊2日の旅行の第1日目でバスを駐車させようと、バス乗降口のステップに立ち、右手で手すりを掴み、空いている所を探していた際、運転士が右に緩やかにハンドルをきった時、空いている場所があったため、再度ハンドルを右にきった時、右手が手すりから離れドアにぶつかり負傷した。	27	3	418	100 ～ 299
17	2017	10	15～ 16	新地ターミナル行きを運行中、交差点の第二車線を走行していたところ、第三車線（直進のみ、道路変更禁止区分帯）から車線変更してきたタクシーに接触され、負傷したもの。（タクシーは、バス停車前に見えたお客様拾いをすべく、道路変更禁止区分帯（直進のみ）からバス直前へ左折してきたもの。）	42	17	231	50 ～ 99
18	2017	10	13～ 14	当該被災者はバス運転士で、バス停で乗降取り扱いのため停車、お客様1名が下車されドアを閉めた時、後方から進行してき	40	17	231	100 ～

				た関係車が追突、その際の衝撃により腰に違和感があった。				299
19	2017	10	19～ 20	バス停を出発し、ロータリーをUターンした辺りでノロノロ運転になりエンストする。その後エンジンをかけ直し、再出発しようとするが、異変にお客様が気づき、端に寄せて止まりましようとして促されパチンコ店手前のゼブラゾーンに停車した。お客様に大丈夫ですか！扉を開けてくれますか！と声をかけられ扉を開けた後、エンジンを停止させ、運転席でうつ伏せになった。	57	90	921	100 ～ 299
20	2017	10	6～7	駐車場にて、車両を停車後、生徒の部活動の送迎のため車両前方にて教員と打ち合わせ中に、ギアがドライブのまま降車してしまったため、車が急に動き出し衝突した。そのままバスの下部に挟まり引きずられたため、負傷した。	61	7	231	50 ～ 99
21	2017	10	17～ 18	客席の窓を閉めようとしたところ、硬くて閉まらず再度力を入れて閉めようとしたところ、勢いよく閉まり、窓ガラスとサッシの間に左手中指を挟み負傷した。	42	7	231	100 ～ 299
22	2017	10	17～ 18	小学校の修学旅行の輸送で夕食の為、バスを着けお客様を降ろし所定の駐車場所に着け様と後退する際、他の団体のお客様がバスの前を通行中の為前進出来ず、ガイドに誘導してもらい後退している時に隣の自社バスと接触、その際ガイドがバスとバスの間に手を挟んで負傷。	18	7	231	100 ～ 299
23	2017	10	7～8	養護学校の介助職として大型バスに乗車し、朝一番に乗られる生徒のバス停に回送進行中、渋滞にて停止する際にバランスを崩し座席から転げて床等に頭を当て負傷する。頭痛がひどくなった。	71	3	231	100 ～ 299
24	2017	10	15～ 16	交差点にてジャンボタクシーに添乗員として同乗していたところ、送迎終了後、車庫に戻る途中の赤信号で停車していた時に、軽乗用車に追突された。事故当時、被災者は運転席後部の座席にシートベルトを着用して座っていた。	52	17	231	100 ～ 299

25	2017	9	10～ 11	被災者はバスを運行しており、バス停に停車中、当該バスを追い抜かそうとした相手車がハンドル操作を誤り、バスの右後バンパーと相手車の左ボディが接触したものである。	53	17	231	100 ～ 299
26	2017	9	10～ 11	乗客名簿が違うことに気づき、バスに乗り込み乗務員と名簿を交換、出発の時間が迫っていたので、急いでバスから降車し、ステップから飛び降りたところ、膝にダメージを受けた。	38	3	417	100 ～ 299
27	2017	9	7～8	当社より、観光バス2台で小学校に到着し、先着の私が先生（教員の方）と共に正門を開ける際、門と格納部に左手中指・環指を挟んだものである。	61	7	418	10 ～ 29
28	2017	9	15～ 16	貸切業務を担当、目的地の学校に到着してお客様が降車された後に、車内の忘れ物等を確認するために腰を屈めたところ、腰に痛みが走り負傷した。	30	19	921	50 ～ 99
29	2017	9	7～8	朝の集客時、第一配車場所で降車した際、路面と路肩の区切りで足を挫いて、右に倒れ込むように尻餅をついた。足が痛む中でこの日の乗務はこなししたが、下車誘導はまっすぐ歩けない状態であった。翌日、医師の診断を受けたところ、「右第5中足骨骨折、第4中足骨骨折の疑い」との診断を受けた。	44	2	418	50 ～ 99
30	2017	9	8～9	運行中バス停において、電動車椅子のお客様を乗車する際、腰を痛めたものである。	59	19	921	50 ～ 99
31	2017	9	11～ 12	仮眠室で休息を取ったあと、トイレで排尿した際、突然意識を失い床に倒れ、その際の衝撃で右手親指と前歯3本を負傷したものの。なお、倒れた際の記憶がないため、負傷部位をどこに打ち付けたかは不明である。	39	2	921	100 ～ 299
32	2017	9	17～ 18	運転士は、乗務し休憩時、所内の洗車場でフロントガラスを拭いていた際、足場にしてきた車止めの切れ目に気付かず足を踏み外し転倒、下顎と両腕を負傷したものである。	50	1	418	100 ～ 299

33	2017	9	10～ 11	被災者は、路線バス運転士として駅前行きを運行中、当局車が駅北口停留所に正着するため、第二車線から第一車線へ車線変更を開始した際に当該停留所手前に停車していたタクシーが急に第二車線へ車線変更したため、当局者の左側面と関係者の右フロント部分が接触し、首を負傷した。	52	17	231	50 ～ 99
34	2017	9	22～ 23	夜、終点停留所到着後、車内にてお客様同士で怒鳴り合いと殴り合いが始まった為、止めに入った際に相手方一方より引っ張られたことにより、脱臼したものである。	29	90	911	100 ～ 299
35	2017	9	9～ 10	勤務終了後は荒天だった為、晴天となった翌日のうちに洗車を済ませようと思い、公休日ではあったが営業所へ向かい洗車作業を行った。高さ140cm程の作業用足場台に乗り、車両後部のリアガラスを左側から右側へ洗い進めた際に足を踏み外して天板から落下し右腕と顔面をぶつけ負傷したものの。	52	1	371	100 ～ 299
36	2017	9	9～ 10	路線バスの運行中、バス停を通過後、走行していた際、左側道路から出てきた自家用車に衝突され負傷した。	42	17	231	100 ～ 299
37	2017	8	12～ 13	被災者はバスを運行中、電動車椅子のお客様を被災者と現認者の2人でバスに乗せようとし、現認者はバス車外から車椅子を押し、被災者はバス車内から車椅子を引き上げた。しかし、車椅子が思いのほか重く、力を入れて引き上げようとしたため負傷した。	43	19	911	30 ～ 49
38	2017	8	16～ 17	バス停にて、トランクの荷物を降ろすためにバスを降り、右足を歩道の上につけたあと、左足を踏み出したとき、左足が歩道の端で滑り落ちてしまい、バランスを崩して前方に転倒し、右膝を強打した。	56	2	417	50 ～ 99
39	2017	8	14～	車内事故防止教習として、目を閉じながら立った姿勢での急停止体感教習を行った際、事前に注意喚起をした上で助役がバスを発車し、約30kmの直進状態から軽くハンドルを右に切り、急	55	3	231	50 ～



45	2017	7	15~16	当該被災者は、乗務中、交差点にて赤信号で停車していた際、異音と同時に衝撃を感じたため、バスから下車して確認すると、バスの右後ろに関係乗用自動車の左前が接触していた。その時の衝撃で当該被災者は負傷した。	47	17	231	50 ～ 99
46	2017	7	17~18	営業所事務所棟内の階段で、2階休憩所の戸締まりを終え、1階に下りる途中で、1階まで残り4段位の所で足を踏み外し、床面まで滑るように落ちて左足首付近を骨折した。	60	1	413	30 ～ 49
47	2017	7	16~17	被災職員は、10号系統復路を運行中、バス停に於いて車いすでご利用のお客様が降車後、乗務用スロープ板を格納する際に、格納蓋が浮いており固定用ボタンを、親指で強く2、3度押したところ、痛みを感じた。	54	19	391	100 ～ 299
48	2017	7	12~13	バス駐車後（乗客なし）、運転席ドアから降車した時右足かかとを地面に強打した。該当車両が他の車両に比べ車高が高いため、ステップに足を掛けて降りるべきところを、掛けずに飛び降りる格好となった。	67	3	231	10 ～ 29
49	2017	7	15~16	路線バス運転中、走行していたところ、反対車線から右折して店舗へ進入しようとした乗用車を発見。慌ててブレーキを踏み、クラッチを切り事故回避を試みたが間に合わず衝突した。事故回避動作の際に両足の筋を違えたと思われる痛みがあった。捻挫と挫傷と診断されたもの。	42	17	231	100 ～ 299
50	2017	7	9~10	当該事業場内にて、ダルトンのミキサーに入る澱粉トランジ先のホース（ミキサー上部）が外れていたため補修作業を行った後、降りるのを手伝おうとした補助者の手を置き場とし足を置こうとした際、バランスを崩し、転倒したため負傷したものである。	67	2	417	100 ～ 299
51	2017	7	9~10	車庫内にある洗車機で車両の洗車を行うため、運転席の窓を開け、スイッチに右手を伸ばしたが届かず、腰を少し浮かし中指で押したところ負傷した。	37	19	921	100 ～ 299

52	2017	7	7~8	当該乗務員は夜行高速バスの運行を終え、担当車両を定置場に駐車後、バスから自分の荷物を降ろすため、バス前方に自家用車を止めバスから荷物を降ろしていた。同僚の乗務員も同じく荷物を降ろすため、当該乗務員の後方に自家用車を停車させた。同僚はギヤをパーキングに入れたと思い込みドアを開けたところ警告音がなり、あわてた同僚はブレーキとアクセルを間違っ て踏み車が前進。車と車の間に当該乗務員が挟まれ負傷したものである。	54	6	231	50 ~ 99
53	2017	6	11~ 12	車椅子のお客様と介助者が乗車の際、車椅子のお客様は、介助者と自身の足で乗車し、車椅子を乗務員が抱えて車内へ運ぼうと持ち上げた時、腰部を痛めたものである。	53	19	921	100 ~ 299
54	2017	6	22~ 23	路線バスに乗務中、バス停で降車した旅客が車内に戻って来た後、その旅客に暴行されたと申告があったものである。	46	6	921	100 ~ 299
55	2017	6	8~9	乗務中、駅の手前で意識消失を生じ、バスの進路が右に流れて、電柱に衝突した。	60	17	231	30 ~ 49
56	2017	6	7~8	営業所にてバスを借用するため、営業所に出勤した。乗務するバスを探すため営業所内を歩いていた際、コンクリート地面の継ぎ目にやや凸凹があることに気づかず躓いてしまい、転倒した。その際、頭部および身体を地面に強打し、負傷した。顔面を切った箇所から出血が続いた為、救急車で病院に運ばれ、治療を受けた。	60	2	417	30 ~ 49
57	2017	6	7~8	営業所入口付近で、バス誘導の為、急いで所内から外へ出ようとした時、入口自動ドア（ガラス）が開ききる前であることに気付かず、通過しようとし、顔を自動ドアに接触させた。	51	3	419	50 ~ 99
				会社の駐輪場に自転車を止める際、駐輪場手前に置いてある、バス停に使用するための重石に、自転車のペダルと左足を挟ん				50

58	2017	6	5~6	だ。右側にバスが停まっていた為、バスの方に倒れないように左に体重をかけたところ、その重力により左足中指を骨折した。	53	7	362	~ 99
59	2017	5	7~8	被災場所において、バスを停車させてトイレに行くため、慌てて前席から降車したところ、左足が社内のステップに引っ掛かりバランスを崩し、左脹脛を負傷する。	46	2	231	~ 299
60	2017	5	14~ 15	道路を走行中、手前の信号が赤のため、前方の乗用車に続き停車したところ、後部より異音と衝撃があり確認したところ、当方バス後部に乗用車が追突していた。	39	17	231	50 ~ 99
61	2017	5	10~ 11	車庫内でバスを洗車機で洗車後、フロントガラスの水滴を拭き取るため、車両前方に脚立を置き、フロントガラスを拭いている時にバランスを崩し脚立から落下、転倒し、左手首を骨折した。	52	1	371	100 ~ 299
62	2017	5	8~9	お客様の荷物をバスから降ろす際、重い荷物を持った時に腰と膝を痛めた。	40	19	921	100 ~ 299
63	2017	5	10~ 11	高さ2.8メートルのバスの天井上でさび落とし作業が終了して降りるとき、昇りに使用したはしごに前向きの体勢で足を掛けた際、はしごが滑り落ちて落下し、胸椎腰を打った。	69	1	371	1~ 9
64	2017	5	11~ 12	初便から5便目まで異常なく運行し、6便目を運行途中、オーバーヒートの警告ランプが点灯し警告音が鳴ったため、バスを停車させ、エンジンルーム確認後、ラジエターの蓋を開けた際、ラジターキャップが緩んでいる様に見え、軍手を着用してラジエターキャップの閉まり具合を確認しようと軽く触れたところ、キャップが飛び冷却水が噴出した。	43	11	231	100 ~ 299
65	2017	4	15~ 16	駐車場でバスのホイールを磨いていた時、ゴム手袋が破れ、薬品（ガラスの水垢取り用洗剤）が爪と指の間に入った。	56	12	514	10 ~

									29
66	2017	4	23~ 24	バス専用乗降踏み台で慌てて降りた為、踏み台を誤って踏みはずし、右手で体をささえたため骨折した。	52	2	371	10 ~ 29	
67	2017	4	16~ 17	工場内駐車場にて車両停車中、トランクを開け、車外に出て車両後方に移動する際、トランクに前頭をぶつけ転倒し、車止めに右足つま先を接触させた。	59	2	418	100 ~ 299	
68	2017	4	6~7	朝出勤し点呼を受け、出かけようと事務所入口から外へ出た所で後ろを振り返ったところ、入口のスロープ段差に足をとられてバランスをくずした。その際に右足甲を捻ったが大丈夫と思いい、バスに乗務して帰る途中に痛みが増し、後日に骨折と判明した。	41	19	921	100 ~ 299	
69	2017	4	11~ 12	営業所から整備工場内への出入り口付近の段差で、食事休憩時間中につまずき左足関節捻挫を負った。	49	1	413	300 ~ 499	
70	2017	4	22~ 23	片側2車線の交差点で信号待ちのため停止をしていた際、後続の車両が、隣にいた車両が動いたため青になったと勘違いし、カーナビ操作に気をとられて先方の確認もせずに発進し、停止中の当方車両後部に追突してきた。	39	17	231	10 ~ 29	
71	2017	3	17~18	バスの路線研修のため駅間を往復し、復路の特急バスに乗車中、乗車していたバスと軽トラックが接触事故を起こし、急ブレーキの衝撃でムチ打ちとなった。	45	17	231	50 ~ 99	
72	2017	3	16~17	中扉より電動車イスを降車中、電動車イスが急に下がってきたため腕に重量がかかり左肩を負傷した。	55	6	229	50 ~ 99	
				車庫に於いて大型バス入口ドアを開ける時に、いつも朝エアが多少抜けている為すぐに開かないため、いつもと同様にドアの				10	

73	2017	3	6~7	スイッチを入れ前輪の車止めを外し振り返った所、いつになく早くドアが開いた為、ドアの端が左顔面と目尻の横に当たり負傷した。	66	3	231	~ 29
74	2017	3	13~14	営業の路線バスに乗務中、バス停で停車していたところ後続車の玉突き事故に巻き込まれた。	39	17	231	100 ~ 299
75	2017	3	9~10	運行前点検時、車両から下車し地面へ着地した際に、バランスを崩して右下腿部に負荷がかかり負傷した。	58	19	921	30 ~ 49
76	2017	3	4~5	制服に着替えようと更衣室の入口で靴を脱いで床上に上がろうとした際、靴を脱ぎきれていなかったため、段差に足を引っ掛けて転倒し、左手小指をロッカーの角にぶつけて骨折した。	50	2	417	100 ~ 299
77	2017	3	6~7	構内で予備ダイヤ時に車両給油をするため、スタンド前に車両を停止し、前ドアを左足から降りた際にスタンド専用の排水口に左足が挟まり、転倒して左ひざをひねった。	57	7	418	50 ~ 99
78	2017	2	19~20	当該被災者は、乗務終了後、営業所構内のバスを整理中、整備場にバスを駐車し、その後、整備場内に駐車中のバスを外に出す際、整備場事務所にいた整備士に声を掛ける為、駐車中のバス後方を足元を確認せず通過しようとしたところ、堀ピット（幅85cm、深さ92cm）に転落し負傷した。	43	1	418	50 ~ 99
79	2017	2	8~9	通学バスに添乗中、信号手前付近にて前方の車が急ブレーキを掛けた為、バスも急ブレーキを掛けた時、車内後方で生徒の世話を行っていた被災者が反動により車内で転倒したものである。	53	2	231	100 ~ 299
80	2017	2	9~10	営業所のバス駐車場でホイールナットを締めるためにナットボックスを被せてその上にトルクレンチ（L字型のパイプ）をはめて、下へ押した。力を入れた時ナットボックスが、きちんと被さっておらずトルクレンチが外れた。その弾みで地面（アス	56	7	364	50 ~ 99

				ファルト) とトルクレンチの間に指先を挟んだ。				
81	2017	2	8~9	路線バスに乗務中、途中のバス停に停車しトイレに行ったのち、バスに戻ろうとしたところ階段で転倒して負傷したものである。	52	1	413	100 ~ 299
82	2017	2	6~7	出先車庫に出勤して車両の始業点検終了後、構内において2~3cm雪のある凍結した路面に足を滑らせて転倒した時に後頭部を強打して裂傷を負った。	53	2	419	30 ~ 49
83	2017	2	14~15	被災者は担当路線を運行中、交差点を赤信号のため停車車両の後に停車し、同時に異音と揺れを感じたため追突されたと思い後方を確認したところ、相手車両（軽トラック）のフロントバンパー部が当方のリアバンパーに追突した損傷を確認した。現場で事故処理を行い営業所へ入庫した。事故直後から首に違和感があり入庫後病院を受診した。	53	17	231	100 ~ 299
84	2017	2	16~17	駐車場にて、運行終了後の車両点検作業中、エンジンなど車両各所に凍結防止の毛布をかけていたところ、路面が凍結していたため転倒した。右腰部分を地面に強打し負傷したものである。	57	2	719	10 ~ 29
85	2017	2	11~12	運転を終えて、運転士交代をした後、営業所へ戻るため、地下歩道の階段を下っていたところ、中盤あたりで雪が解けて再び凍った氷で足を滑らせた。両脇に荷物を抱えており、手すりなどにつかまることもできず、右腰から打ちつけてしまった。	54	2	719	100 ~ 299
86	2017	1	6~7	営業所構内で、始業のためバスの車両点検を行っていた。早朝で周囲は暗く、バスに乗り込む際、ワンステップバス（段がある）のつもりで足を踏み出したが、実際はノンステップバスだったため段がなく、体勢が崩れて倒れそうになり、踏ん張った際に腰を痛めた。	57	19	921	100 ~ 299
				始業点呼を終えた後、営業所構内のバス駐車場で路線バスの運				100

87	2017	1	6～7	行前点検をする際に、受託業者によるバスの洗車により路面が凍結していた為、滑って転倒し、左手首を負傷した。	45	2	719	～ 299
88	2017	1	17～ 18	車庫内において高齢者疑似体験教習を実施中、身体に疑似体験ベスト（重さ4kg）、足首用錘（片足1kg×2）、手首用錘（0.5kg×2）および両ひざから首にベルトを着用し腰をかがめる、前かがみ姿勢体験ベルトを着用しながら行い、腰を捻挫した。	35	19	921	～ 499
89	2017	1	13～ 14	乗務のため乗継車（軽自動車）にて、乗継場所である駐車場へ向かう際、交差点で赤信号のため停車していたところ、後方から来た自家用車が、脇見運転により追突してきた。	42	17	231	50 ～ 99
90	2017	1	5～6	車庫内にて、出庫前のバスの準備中に歩いていたとき、凍結した地面に足をとられ、右足を滑らせて転んで負傷した。	55	2	419	10 ～ 29
91	2017	1	23～ 24	勤務終了後に帰宅しようと、営業所構内に駐車していた自家用車に向かう途中、路面凍結のため転倒して、左手首を受傷した。	37	2	417	100 ～ 299
92	2017	1	9～ 10	バスの運行が終わり車庫へ戻り、清掃を行っている時地面が凍結しているのはわかっていたので気をつけていたが足を滑らせ、転倒して負傷した。	44	2	911	100 ～ 299
93	2017	1	14～ 15	バスの清掃等を終えて、駐車場から宿泊先に戻るため圧雪状態の坂道を降りていたところ、足を滑らせて転倒した。	51	2	417	100 ～ 299
94	2017	1	19～ 20	次の発車時間まで時間があつた為、折返場周辺を散歩していたところ、ロープを跨ぐ際にロープに左足のつま先が触れ、左足を取られてしまい、前のめりに転倒してしまった。	52	2	419	100 ～ 299
95	2017	1	15～	バスを運行中、途中のバス停において冷却水ランプが点灯しブザーが鳴ってしまったためラジエーター水を確認しようと減圧	24	11	231	100 ～

			16	キャップの圧抜きをし、ゆっくり開けていたが、ラジエーター水が飛び出し左手甲を火傷した。				299
96	2017	1	7~8	始業点呼を受けたあと始業点検を終え、洗車機に止めて右足から降車する際に、洗車機内凍結していたため滑り足をとられ転倒し、顔面を洗車機移動レールに強打した。	68	2	719	100 ~ 299
97	2017	1	11~ 12	バス車両に乗り込むときに、左足をステップ一段目にかけたところ、右足を内側に滑らせ、そのまま体の右側面を氷面に叩きつけ、体と氷面に右手を挟んでしまい受傷した	50	2	719	100 ~ 299
98	2016	12	13~ 14	バスの整備作業場において、バス後ろボディ屋根にある後退用カメラを取り外す為に、高さ1.5mの脚立天板に立って作業しようとしたが、高さが足りなかったので降りようとした際、最上段の踏棧から足を踏み外して、作業場コンクリート床に落下し、頭部を負傷した。	31	1	371	30 ~ 49
99	2016	12	0~1	高速道路を走行中にイノシシと接触したため、バスの損傷状況を確認するためハザードランプを点灯して路肩に停車中、後続のトラックがバスに追突した。さらに停車中の同トラックに別のトラックが追突したため、3台の玉突き衝突となり負傷した。	52	17	231	100 ~ 299
100	2016	12	16~ 17	路線バスに乗務中、バスの冷却水用パイロットランプの警告ランプが点灯し、警告ブザーが鳴った。終点の回転場の待機時間中に15分位エンジンを止めた。ラジエーターが冷えていると思い、冷却水の量を見るためラジエーターのキャップを開けたところ、熱湯が吹き出し右手の指を火傷した。	50	11	715	30 ~ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。